

ザンビア大学  
獣医学部

# ザンビア大学獣医学部



ザンビア大学獣医学部技術協力

番号	文 献 名	刊 行		整理番号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	ザンビア共和国農畜産業技術協力プロジェクトファインディング調査報告書	農計技	82.6	533 81 AFT 13380	528 82-1
2	昭和57年度アフリカ農林業技術協力プロジェクトファインディング調査報告書(ケニア国及びザンビア国)	"	83.5	未	400 83-1
3	ザンビア共和国ザンビア大学獣医学部建設計画建設計画基本設計調査報告書	無償設	83.6	533 87.9 GRB 13722	-
4	ザンビア共和国ザンビア大学獣医学部建設計画建設事情資料集	"	83.6	533 62.5 GRB 03284	-
5	Basic design study report on the construction project for the school of veterinary medicine, University of Zambia, Republic of Zambia	"	83.5	533 87.9 GRB 11215	-
6	ザンビア共和国ザンビア大学獣医学部技術協力事前調査報告書	農計技	84.5	533 87.9 AFT 10777	528 84-1
7	University of Zambia: proposed school of veterinary medicine: project brief	ザンビア大	82-	533 24.7 E D03197	-
8	Identification mission to Southern Africa on veterinary training: Angola, Botswana, Lesotho, Malawi, Mozambique, Swaziland, Zambia: mission findings and recommendations	FAO	80	500 87.9 F D13788	-
9	Development of facilities for veterinary education in Southern Africa: second draft proposal, issued with the Agreement of FAO	FAO	81.6	500 87.9 F D09042	-
10	ザンビア大学獣医学部技術協力計画長期調査員報告書	農開畜	84.12	533 87.9 ADL 11476	-
11	ザンビア大学獣医学部技術協力計画実施協議報告書	"	85.2	533 87.9 ADL 11732	-
12	ザンビア共和国ザンビア大学獣医学部技術協力計画打合せ調査団報告書	"	86.2	533 87.9 ADL 12732	-

ザンビア共和国農畜産業技術協力プロジェクトファイナンス調査報告書(57.6  
国際協力事業団 533\_81\_AFT\_13380, 70P)

1. 経緯と目的：

- 1) 経緯：昭和55年9月、ザンビア国大統領訪日の際の共同コミュニケでとり上げられ、さらに、同年家畜衛生、56年水産養殖、56年後半に農業開発につき協力要請があった。
- 2) 目的：ザンビア国の現状と今後の課題を把握し、協力の方向と可能性の検討に資する。

2. 日程及び団員：

- 1) 日 程：昭和56年11月18日～12月3日
- 2) 団 員：本橋 馨(海外農業開発協会, 団長), 藤田陽偉(農水省), 粗 信仁(外務省), 鹿島春美(JICA)

3. 要 約：

- 1) 8°～18° S, 海拔1,000～1,300m, 雨量800～1,500mm, 土壌も良く、湖沼も多く、自然条件に恵まれている。
- 2) 農林水産物の自給ができず輸入している。
- 3) 阻害要因は、
  - (1) 内陸国のため、輸出産品の輸送問題と輸入資材等の割高問題
  - (2) 国内インフラの未整備(道路, 倉庫, 冷凍施設(車)等)
  - (3) 経済社会の二重構造(価格政策, インセンティブ)
  - (4) 人材の不足(中間管理職, 技術者等)
  - (5) 資金の不足
- 4) FAO, UNDP, EC, 二国間(東西両方)等の協力は活発。
- 5) 国内インフラ整備, 人材養成, 資金の要請を求めている。  
効果は大きいと思われるが、実情にあった協力方法を検討する必要がある。

昭和57年度アフリカ農林業技術協力プロジェクトファイナニング調査報告書(ケニア国及びザンビア国)(58.5\_国際協力事業団\_農計部番号400\_83\_1, 79P)

1. 目的:

- 1) ケニア国から、養蚕及びマカダミアナッツの技術協力要請が、ザンビア国から、ザンビア大学獣医学部の建設の無償資金及び技術協力の要請があった。
- 2) ケニアでは、同国農林水産業を中心とする近年の状況把握と、要請の背景、真のニーズの把握。ザンビアでは、要請の背景、ニーズ及び計画の詳細の把握。

2. 日程及び団員:

- 1) 日程: 57年10月26日~11月10日
- 2) 団員: 山崎隆可(団長, JICA), 粗 信二(外務省), 北尾善信(文部省), 山本昭夫, 松岡和久, 栗城俊之助(以上JICA)

3. 調査結果の要約:

1) ケニア:

- (1) 要請の第1順位はマカダミアナッツであり、これにしぼることとした。  
他に、油料作物、稲作の協力の要請があった。
- (2) マカダミアナッツは196年以降、コーヒー、茶の補完作物として導入、82万本栽植されたが、品種が悪く、ハワイの1/10の収量である。
- (3) 日本専門家の活動で優良品種の選抜ができ、接木等の技術もできた。  
今後、適応試験、普及員等の訓練、病害虫対策が必要な段階にある。
- (4) 無償と専門家(個別)派遣、プロジェクト方式、他作物も含む園芸プロジェクト等が考えられるが、さらに検討を要する。

2) ザンビア:

- (1) 牛2千万頭の国だが、病虫害、衛生技術者不足で食肉自給ができない。
- (2) 獣医は全国で8人。人材養成が急務である。
- (3) 要請は無償+技協(機械の維持補修専門家派遣、受入れ研修、専門家<教官>派遣)である。無償は施設及び機材。
- (4) 案件成熟度は高いが、カウンターパート確保が問題。ザンビア、日本双方の基本設計案の調整が必要である。

ザンビア共和国ザンビア大学獣医学部建設計画基本設計調査報告書(58.6\_国際協力  
事業団\_533\_87.9\_GRB\_13722, 166 P)

1. 目 的 :

要請のあった無償資金協力の効果および妥当性を検討し、最適規模の施設の設計を行う。

2. 日程及び団員 :

1) 基本設計現地調査 :

(1) 日程 : 昭和58年2月6日~3月5日

(2) 団員 : 橋本信夫 (団長, 北大), 金川弘司 (同左), 小森 毅(JICA), 畑 清,  
佐藤睦生, 山田和彦, 江沢英毅, 名越信之 (以上日建設計)

2) 基本設計現地確認調査 :

(1) 日程 : 昭和58年5月22日~6月3日

(2) 団員 : 橋本信夫 (団長, 北大), 小森 毅(JICA), 畑 清, 佐藤睦夫,  
浅野美次 (以上日建設計)

3. 要 約 :

1) 講座数は、生物医学、病理、微生物、寄生虫学、家畜疾病予防、獣医臨床学の4講座とした。

2) 修業期間は、教養2年、専門4年、計6年とした。

3) 基礎獣医学棟、臨床獣医学棟、管理棟(教室を含む。), 資料標本室、大講義室、解剖棟、大動物舎、実験動物舎、中央供給設備棟、渡廊下、検疫隔離動物舎及び学生宿舎を建設する。

4) 建物、施設は無償資金供与による。整地、電力、給水、電話、接続工事等はザンビア側が行う。

5) 総工費39億円。工期24ヵ月。

6) 本計画の実現で、教育水準が向上し、畜産行政組織の体系化が確立され、公衆衛生の水準が上り、畜産の発展に寄与することになる。

4. P146に、2月18日付、英文のミニッツが収録されている。

ザンビア共和国ザンビア大学獣医学部建設計画建設事情資料集(58.6\_国際協力事業団\_533\_62.5\_GRB\_03284, 23P)

1. 「ザンビア共和国ザンビア大学獣医学部建設計画基本設計調査報告書(58.6\_国際協力事業団\_533\_87.9\_GRB\_13722)」の付属資料。

2. 目次

I. 建設事情資料

- I-1 気象条件
- I-2 建築設計及び建設組織
- I-3 建築行政
- I-4 建築工事契約方式
- I-5 建築資材単価及び工事費
- I-6 資材輸送ルートについて
- I-7 電力事情

II. エネルギーコスト

- II-1 電気料金
- II-2 ガス料金
- II-3 水道・下水道料金

Basic design study report on the construction project for the school of  
veterinary medicine, University of Zambia, Republic of Zambia(58.6\_国際  
協力事業団\_533\_87.9\_GRB\_11215, 163P)

1. 和文報告書「ザンビア共和国ザンビア大学獣医学部建設計画基本設計調査報告書  
(53.6\_国際協力事業団\_533\_87.9\_GRB\_13722)」の英語版
2. 上記とほぼ同内容であるが,
  - 1) 和文報告書の
    - (1) 第2章の2-3,ザンビア国教育制度,及び2-4,ザンビア大学概要は削られている。
    - (2) 第4章は,概略事業費の項が削られている。



ザンビア共和国ザンビア大学獣医学部技術協力事前調査報告書(59.5\_\_国際協力事業  
団\_\_農計部番号528\_\_84\_\_1, 63P)

1. 目 的 :

ザンビア大学獣医学部関係者と協議し、考え方及び計画を調査するとともに、技協の方向、範囲を検討する。又、FAOの考え方を聴取する。

2. 日程及び団員 :

1) 日程 : 59年4月11~28日

2) 団員 : 藤本 胖 (団長 : 北大), 浜田雄二(外務省), 柴崎明博 (文部省), 熊谷哲夫 (東京農工大), 友田 勇 (東大), 須藤和男 (JICA)

3. 調査結果の概要 :

1) 地理・気候条件はよいが、ツェツェ蠅媒介によるトリパノゾーマ病, ダニ媒介伝染病, 牛肺疫, 口蹄疫及びアフリカ豚コレラ等が重大な障害である。

2) ザンビア人獣医師は12人にすぎず, 人材養成が急務である。

3) 獣医学部建設のための無償資金協力(既に決定)と併せて技術協力の要請があり, その可能性を調査した。

4) 次の暫定案のSummary reportをザンビア政府に提出した。

(1) 日本側は, 専門家派遣(4講座中, 2講座), 機材供与, 研修員受入れ, 相手国は通常の例に従う負担を行う。

(2) R / D署名後5年を期間とする。

5) 問題点として, 次の事項をあげている。

(1) ローカルコスト負担力

(2) カウンターパート問題もあり, アジア方式が適用できない。

(3) 後継者養成のフェローシップが必要である。養成者の引抜防止が必要である。

(4) 補助技術者養成も必要である。

(5) 日本人専門家の宿泊施設が必要である。

(6) ジンバブエの獣医学校との協調を考える。

6) 協力の意義は大きいとしている。

University of Zambia: Proposed school of veterinary medicine: project brief  
(57.8\_ザンビア大\_533\_24.7\_E\_D03197, 40P )

1. 英文。作成者はErhard Lorenzという建築家。
2. ザンビア大獣医学部建設のザンビア側提案と思われる。
3.
  - 1) 6年修業，自然科学を1年，残りは専門学科。
  - 2) 毎年36人。
  - 3) 学究者38人，技術者11人。
  - 4) 場所は，鉱山学校の裏，Chancellor Driveの南東，農学部の反対側。
  - 5) 2階建て，圃場，宿舎等。
  - 6) 極力現地資源による。
  - 7) その他の施設。

等に分けて，計画の記載がある。金額の記載はない。

Identification mission to Southern Africa on veterinary training— Angola, Botswana, Lesotho, Malawi, Mozambique, Swaziland, Zambia mission findings and recommendations(55\_\_FAO\_\_50 0 \_\_87.9\_\_F\_\_D13788, 89P)

1. 英 文。
2. 序章に続き、アンゴラ、ボツワナ、レソト、マラウイ、モザンビーク、スワジランド、ザンビアの順に、次の記載がある。
  - 1) 基本データ
  - 2) 畜産の現状
  - 3) 家畜衛生の現状
  - 4) 畜産及び衛生の機構
  - 5) 教育及び訓練
  - 6) 畜産及び家畜衛生関係プロフェッショナル及技術者  
(国により、獣医と生産を別項にしてある。)
  - 7) 結論と勧告
3. ザンビアについては、65～80Pに亘っている。
4. 対ザンビアの勧告は、獣医の養成が緊急且つ、将来に亘る要請事項だと指摘している。

Development of facilities for veterinary education in Southern Africa second draft proposal, issued with the Agreement of F. A. O. 56.6 FAO 87.9 F  
D09042

1. 英文。FAOのプロジェクトとして、南アフリカの参加国（ボツワナ、レソト、マラウイ、スワジランド、ザンビアその他）の共通の、獣医教育施設を発展させようとするもので、第1期3年、第2期4年、計7年の計画。
2. 1982年1月1日からスタートする。
3. 地域獣医学校を、ザンビア政府、UNDP、その他の資金供与で設立しようというもの。
4. 目次
  - 1) 総論
  - 2) 地域獣医学校
  - 3) 予備獣医及びVacation訓練計画
5. 2. は、
  - 2.1 Inputs
  - 2.2 事業計画
  - 2.3 事前義務及び必要条件
  - 2.4 予算（ザンビア、UNDP、その他）

に分かれている。これによれば、

- 1) 建物、圃場訓練、小機材、文房具等の経費、相当数のスタッフ経費はザンビア政府負担としている。
- 2) 寄与国の分担は人員派遣、フェローシップ、一部機材となっている。
- 3) 事業計画は、細目ごとのスタートの期日である。
- 4) 2.3には、ザンビア政府が、条件を履行したときにプロジェクトを始める等の記事がある。

ザンビア大学獣医学部技術協力計画長期調査員報告書(59.12\_国際協力事業団  
\_533\_87.9\_ADL\_11476, 164P)

1. 目 的 :

- 1) 無償資金協力により、大学の獣医学部の建物、施設の建設を実施中であるが、これに続いて、技術協力を行うことにしている。
- 2) このため、長期調査員を派遣し、技術協力に必要な調査及び関係機関との調整を行う。

2. 日程及び調査員 :

- 1) 日 程 : 昭和59年10月23日～11月21日
- 2) 調査員 : 金川弘司 (北大), 緒方宗雄 (JICA)

3. 要 約 : 協議の結果、次のようなことが合意された。

- 1) プロジェクト名はUniversity of Zambia : Veterinary education projectとする。
- 2) R・Dは昭和60年1月の実施協議チームが行う。
- 3) 協力期間は5年、専門家(協力隊員を含む。), 機材供与、及び研修員受入れを行う。
- 4) 日本からの専門家派遣は、病理・微生物・寄生虫講座、疾病予防講座を中心に、教授、助教授、講師、教官助手及び調整員を長期に派遣する。  
必要に応じ短期専門家を派遣する。  
日本人専門家はザンビア大学法の規定による資格審査が必要。
- 5) 日本の獣医師もザンビアの獣医師の登録が認められる(有料)。
- 6) 青年海外協力隊も補助者として参加する。
- 7) 大学院教育は、卒業生が出てからになるが、外国留学帰国者などはケースバイケースで考える。
- 8) 当面研修員は候補者がいない。

1. 目的:

- 1) 事前調査, 長期調査員の調査・協議結果に基づき, 技術協力計画のR・Dを作成する。
- 2) 必要な補足調査を行う。

2. 日程及び団員:

- 1) 日程: 昭和60年1月13日~28日
- 2) 団員: 尾形 学 (麻布大, 獣医学会長, 団長), 安岡邦昭 (北大),  
藤本 胖 (北大), 熊谷哲夫 (農工大), 小野英男 (JICA)  
(註\_基本設計, 事前調査, 長期調査の参加者が1人もいない!!)

3. 要約:

- 1) 1月22日, R・D署名を行った。(11P~33Pに英・和両文掲載)
  - (1) 「ザンビア大学・獣医教育プロジェクト」と称し, 無償資金協力で設立された「ザンビア大学獣医学部」で実施する。
  - (2) 専門家派遣, 青年海外協力隊員の参加, 機材供与, 研修員受入れ, ザンビア側の責任, 特権, 免除等, 協力隊以外は, 通常の事項を定めてある。
  - (3) 協力期間は, 1985年(昭和60年)1月22日より5ヵ年間。
- 2) 詳細はAppendixに記載してある。
- 3) 補足説明として, 本来技術移転が目的だが, 当面は, カウンターパートがないので, 日本専門家が, 教育に当たることを記してある。

ザンビア共和国ザンビア大学獣医学部技術協力計画打合せ調査団報告書(61.2\_国際  
協力事業団\_533\_87.9\_ADL\_12732, 156P)

1. 目 的 :

- 1) 昭和60年1月から技術協力が開始された。
- 2) その進捗状況, 問題点を把握し, ザンビア大学関係者と, 計画を協議する。

2. 日程及び団員 :

- 1) 日 程 : 昭和60年1月15日~29日
- 2) 団 員 : 尾形 学 (団長, 麻布大), 金川弘司 (北大), 山県正安 (JICA)

3. 要 約 :

- 1) 5ヵ年の暫定実施計画書を定め, 24日署名した。(P11以下に掲載)
- 2) 日本人専門家(石谷類造リーダー, 清水亀平次, 北岡茂男, 麦田融右, 寺村政衛, 橋本栄治の6人が在勤)は, よくやっており, 感謝されている。
- 3) 外国人教官, テクニシアン, 秘書が通貨下落により予定通り採用できず, 今後の大問題である。
- 4) 10月から, Dpt. of Disease Control及びDept. of Clinical Studiesの2講座を開講する。
- 5) 建設は90%完了, 機材も問題ない。
- 6) 盗難が多く対策を要する。
- 7) モデルインフラ整備によるVeterinary Paddock設置を, ザ側は期待している。
- 8) 専門家派遣(協力隊を含む), 研修員受入れ(カウンターパートが少なく実現不明), 機材(8千万円は獣医学部へ, 1千万円はVeterinary Paddockに向けることにした。), モデルインフラによるパドック工事は61年2月から5~6ヵ月の予定とする等が決められている。





# 畜産関係持帰り資料

畜産  
関係  
持帰り  
資料



畜産持帰り資料

番号	文 献 名	刊 行		整理番号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	Report to the Government of Zambia:Improvements in cattle marketing	FAO	74-	533 87 Z D13786	-
2	Animal disease control, Zambia:Interim report	"	81-	533 87.5 F D01373	-
3	同上 :Cattle production and health	"	80-	533 87.5 M D13789	-
4	Livestock disease control policies	農業・水 開発省	81.5	533 87.9 S D11621	-
5	Annual report of the department of veterinary and Tsetse control services for the year1982	"	84-	533 75.9 Z D13769	-
6	A survey of the distribution of Glossina spp.and factors influencing their control in the territory of Northern Rhodesia(Zambia):Part I	"	82-	533 98.6 S D11618	-

Report to the Government of Zambia: Improvements in Cattle marketing

(49\_FAO\_533\_87\_F\_D13786, 32P)

1. 英文。コピー。FAOがザンビア政府に提出した報告書
2. 巻頭に抜粋がある。
  - 1) ザンビア政府の要請に応じ、FAOが、1973年10月7日～11月17日の間に行った、牛の流通計画開発の改善計画調査である。
  - 2) 流通に関する主要障害を明らかにし旧来の牧畜からの離陸への推測を行った。
  - 3) 主要勧告は、
    - (1) 流通管理一般、特に輸送の強化
    - (2) 購入からと殺までの間の、過大な体重損失の軽減を目的とする手段の適用
    - (3) 牛販売量増加に対する経済的インセンティブの強化である。
3. 目次：次の3章、及び付属資料2から成る。
  1. 序 言
  2. 牛の流通体制
  3. 勧 告

1. 英文。コピー。FAOがザンビア政府に提出した報告書

2. 目次

1. 序言：1.1 プロジェクトの背景

1.2 公的調整の概要

1.3 プロジェクトの目標

2. 結果と結論：

2.1 中央獣医学研究所

2.2 国のスタッフ

2.3 獣医調査

2.4 機材

2.5 フェローシップ

3. 勧告：3.1 プロジェクトの延長

3.2 獣医調査

3.3 政府の支援

3.4 図書館及科学的レファレンスサービス

3.5 機材の維持, 修理サービス

4. 付属資料1~4

3.

1) プロジェクトの目標：主要家畜病の診断と防除に対する政府の野外能力の拡大と改善, 研究部門の強化, 地方職員の訓練, 主要病害の防除計画開発に関し政府に援助すること, を挙げている。

2) 中央獣医学研究所の建設は, 進行中である。

ザンビアは, 獣医関係人材の不足に困っている。獣医学的調査はよく進行していない。価格上昇により機材の不足を生じている。

3) 勧告：

(1) 5ヵ年の延長が必要。

(2) 調査の強化

(3) 政府の予算面の支援が必要

(4) 文献整備, サービス拡大

を勧告している。

Animal disease control, Zambia; Cattle Production and health (55.10\_\_ F A O  
\_\_533\_\_87.5\_\_M\_\_D13789, 56P)

1. 英文。コピー。
2. 巻頭に要約がある。
  - 1) 本調査の目的は、ザンビアにおける牛の生産性に関し基礎的情報を与え、それにより、畜群の経済的モデルを誘導し、また、典型的畜群の病気及び生産の変化に影響を与えることである。
  - 2) 本事業はFAOの協力で行われた。
  - 3) ザンビアの東、南中、西の各県の放牧畜群における生産に重点をおいた。
  - 4) 第2章 ザンビアにおける牛生産は、数と分布、開発戦略、商業的生産及び生産の障害を簡単に記述している。
  - 5) 各県で、放牧の事例調査を行った。
  - 6) 畜群生産性についての経済的調査を行った。
  - 7) 家畜衛生要因が論議され、特定の病気関係ファクターに言及した。
3. 目次：次の通り。
  - 第1章 序言
  - 第2章 ザンビアにおける牛生産
  - 第3章 地域キー調査
  - 第4章 畜群モデル化
  - 第5章 家畜保健衛生
  - 第6章 論議

Livestock disease control policies(56.5 農業・水開発省 533\_87.9 S\_D  
11621, 35P)

1. 英文。農業・水開発省の獣医部とツェツェ防除サービスが作成したパンフレット。
2. 序言に、本政策は1981年4月20～24日に、ルサカで開催された獣医学セミナーの結論で、2年ごとに開かれる同様のセミナーで見直しをするものであるとしている。
3. 次の病気について、防除法を記述してある。
  - Foot and mouth disease (口蹄疫)
  - African swine fever (豚アフリカ熱)
  - Contagious bovine pleuropneumonia (牛の伝染性肺炎)
  - Anthrax (炭疽病)
  - Contagious abortion (伝染性流産)
  - Blackling
  - Bovine tuberculosis (牛の結核)
  - Haemorrhagic septicemia
  - Bovine trypanosomiasis (Nagana of cattle) (牛のトリパノゾーマ病)
4. 最後に、防除組織の説明がある。

Annual report of the Department of Veterinary and Tsetse Control Services  
for the year 1982(59\_農業・水開発省\_533\_87.9\_Z\_D13769, 30P)

1. 英文。農業・水開発省の表記部門の年報(1982年)。

2. 目次

管理(略)

野外サービス-口蹄疫, CBPP(牛伝染性肺炎), その他の疾病。

獣医学研究-レビュー, 診断サービス, 獣医学研究, ワクチン生産, 人材開発, 刊行  
物

ツェツェ防除-レビュー, 各県の業務, ツェツェ研究, 空中撒布, 地上撒布

国際動物病プロジェクト

FAOプロジェクトZAM1771002

フランス口蹄疫プロジェクト

ベルギー動物病防除プロジェクト

オランダ動物病防除プロジェクト

FAO皮・革プロジェクト

3. 内容は:

- 1) 1982年に, 南部で口蹄疫が発生し, ワクチン注射等を行ったことが, 地域ごとに記述してある。
- 2) その他の病気も, 大発生ではないが, 20以上報告されている。
- 3) ツェツェ対策は財政的理由で後退したとある。
- 4) その他, 簡略な報告がある。



A survey of the distribution of *Glossina* spp. and factors influencing their control in the Territory of Northern Rhodesia (Zambia), Part I (57. 農業及び水開発省 533 59.6 S D11618, 82P, 図8葉)

1. 英文。 *Glossina* spp.はツェツェ蠅のことである。
2. この調査は1949年から55年にかけて、英国の植民地開発及び福祉中央研究Voteが行ったもので、部内でも少ししか知られず、外部には全く知られていないが、今日まで、及び今日でも、ツェツェ蠅制圧対策はこの報告によって行われているものであると書いてある。
3. 序言、ツェツェ分布に影響する特定の生態学的因子の概要、記録された *Glossina* の種、蠅地帯の概要、蠅地帯の詳細(6地帯)、全般的認識、ツェツェ防除事業、運ばれた蠅、人間のトリパノゾーマ病、ウシのトリパノゾーマ病、将来のツェツェ防除に対する議論と一般的勧告、詳細勧告(4地帯)、参照文献という、13章構成である。  
上記の(蠅地帯)の各地帯は、それぞれ数カ所の地名に分けられている。
4. 第11章の将来ツェツェ防除に対する議論と一般的勧告には、
  - 1) 防除方法とその適用
  - 2) 対ツェツェ対策に関連した努力の方向の問題点
  - 3) 人口分布
  - 4) 正しい土地利用
  - 5) 理想的開発パターン
  - 6) ツェツェ蠅防除全般計画
  - 7) 開墾地の占領という7項目について記述している。



# 畜産関係法令

畜産関係法令



畜産関係法令

番号	文 献 名	刊 行		整理番号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	○Agricultural products levy:Chapter 344 of the Laws of Zambia	ザンビア 共和国	※日付 なし	533 87 Z D13786	-
2	Dairy produce marketing and levy:Chapter 348 of the Laws Zambia	"	"	533 87 Z D13757	-
3	Dairy Produce Board(Establishment):Chapter 350 of the Laws of Zambia	"	"	533 87 Z D13762	-
4	Export of Pigs:Chapter 380 of the Laws Zambia	"	"	533 87 Z D13753	-
5	Pig industry:Chapter 385 of the Laws Zambia	"	"	533 87 Z D13748	-
6	Veterinary surgeon:Chapter 389 of the Laws of Zambia	"	"	533 87.9 Z D13749	-
7	Cattle slaughter(Control):Chapter 384 of the Laws of Zambia	"	"	533 87 Z D13759	-
8	Cold Storage Board of Zambia:Chapter 390 of the Laws of Zambia	"	"	533 69.8 Z D13750	-
<p>※(註) 日付はないが、法の制定は1960年代である。 ○印は、農産物を含んでいる。</p>					

Agricultural Products Levy: Chapter 344 of the Laws of Zambia(日付なし\_ザンビア共和国\_533\_87\_Z\_D13756, 12P)

1. 英文。ザンビア法第344章，農産物税法。
2. 特定農産物に関する支払い及び税の徴収，及びそれに関する雑費の法令である。
3. 内容は，次の通り。
  1. 略称
  2. 用語解説
  3. 適用
  4. 農産物に関する税
  5. 農産物の告示
  6. 税の取消し，保留
  7. 税会計の設定
  8. 税の目的
  9. 税の廃止
  10. 生産者協会の会計検査
  11. 大臣の規制権限
  12. 流通法又は税法に規定された形式，報酬及び補助金規定の修正
  13. 違反と罰則
  14. 税金のrecover
  15. 大臣の法務費用
4. アフリカ人の生産者，アフリカ人の生産物及び自家消費には適用しない。
5. トウモロコシ乾燥子実又はcob（軸）なし，牛乳，バター，動物及び本法の農産物として告示されたものを対象とする。
6. 徴収した税をつみたて，特別会計をつくり，生産者に奨励金を支払うことが定めてある。

Dairy produce marketing and levy:chapter 348 of the Laws of Zambia (日付なし\_ザンビア共和国\_533\_87\_Z\_D13757, 32P)

1. 英文。ザンビア法第348章 酪農産品流通及び税法。
2. Dairy Produce Board (酪農産品ボード) の業務, 機能, 酪農産品の流通の規則, 及び, 特定酪農産品及び雑費の徴税を定める法律である。

3. 内容は, 6部, 32条で,

第I部 前 文	1 ~ 2 条
第II部 ボードに関する財務条項	3 ~ 13 "
第III部 ボードの機能, 権限及び任務	14 ~ 18 "
第IV部 酪農産品に対する税の設置	19 ~ 24 "
第V部 酪農産品の流通	
第VI部 一般条項	

となっている。

4. ボードは, 登録生産者から, 酪農産品を買上げ, 加工し, 内外に売るという機能を持っている。
5. 税は一定率で賦課するが, 自家消費は対象としない。  
等の規定がある。

Dairy Produce Board(Establishment):Chapter 350 of the Laws of Zambia  
(日付なし\_ザンビア共和国\_533\_87\_Z\_D13762, 6P)

1. 英文。ザンビア法第350章 酪農産品ボード（設置）法。
2. Dairy Produce Board（酪農産品ボード）の設置，構成，メンバー，権限，及び機能，特定の契約の強化及び進行に伴う雑件に関する条項を定めている。
3. 内容は，次の13条。
  - 1) 略称
  - 2) 用語解説
  - 3) 酪農産品ボードの設置
  - 4) ボードの構成
  - 5) 任 免
  - 6) ボードの集会
  - 7) ボードの委員会
  - 8) 特定の官吏のボード集会及び委員会への出席権
  - 9) メンバーのボードと関係ある会社・工場（農場）との関係の宣明
  - 10) ボードの機能と任務
  - 11) ボードの契約・協定
  - 12) ボードの基金
  - 13) ボード設置前に行われた契約の有効性



Export of Pigs: Chapter 380 of Laws of Zambia(日付なし\_ザンビア共和国  
\_533\_87\_Z\_D13753, 3P)

1. 英文。ザンビア法第380章 豚輸出法。
2. 次の4条のみの法律，ザンビアからの豚の輸出規制の法律。
  - 第1条 略称
  - 第2条 豚の輸出
  - 第3条 規制
  - 第4条 罰則
3. 輸出を規制することと，料金をとることが書いてある。

Pig Industry:Chapter 385 of the Laws of Zambia(日付なし\_ザンビア共和国  
\_533\_87\_Z\_D13748, 24P)

1. 英文。ザンビア法第385章 豚産業法。
2. ザンビアで生産される豚に税をかけ、徴集し、豚産業の開発等に使うという法律。

4部, 20条から成る。

第I部 前文	1 ~ 2条
第II部 豚に対する課税と徴税	3 ~ 10〃
第III部 ザンビアにおける豚産業の開発	11 ~ 17〃
第IV部 一般条項	18 ~ 20〃

となっている。

3. アフリカ人及び自家消費は対象外である。
4. 豚税会計を設ける。
5. ザンビアにおいて、と殺された豚の肉は、輸出・販売・加工用すべて、と殺後直ちに、本法の規程に従って格付けされる。
6. 格付官、ベーコン工場的人员は、すべてライセンスが必要である。  
等が記されている。

Veterinary Surgeon: Chapter 389 of the Laws of Zambia(日付なし\_ザンビア  
共和国\_533\_87.9\_Z\_D13749, 8P)

1. 英文。ザンビア法第389章 獣医師法。
2. 獣医師の登録及び獣医外科手術及び施薬の職業の実務の規制等を定めている。条項は17条。
  1. 略称
  2. 用語解説
  3. ボードの設置及び憲章
  4. 事務所の休暇
  5. ボードの会合と決定
  6. ボードの機能
  7. 非登録者の業務禁止
  8. 登録資格
  9. 登録の維持
  10. 登録申請
  11. 獣医師登録者リストの毎年刊行
  12. 登録からの除名
  13. ボードの命令権
  14. 検査(監査)権
  15. 再登録のための権限
  16. 訴訟
  17. 現在登録されている獣医師

Cattle Slaughter(Control):Chapter 384 of Laws of Zambia (日付なし\_ザンビア共和国\_533\_87\_Z\_D13759, 4P)

1. 英文。ザンビア法第384章 牛のと殺（規制）法。
2. 未成牛，育種用牛のと殺の規制及び関連事項を定めている。
3. 条項は7条で，次の通り。
  1. 略称及び適用
  2. 用語解説
  3. 牛と殺の許可
  4. 特定牛のと殺の禁止
  5. 立入り検査権
  6. 見直し
  7. 罰則
4. 禁止の対象として，未成牛，10才以下の雌牛をあげ，これは許可なくと殺できないと定めている。

Cold Storage Board of Zambia:Chapter 390 of the Laws of Zambia(日付なし  
\_\_ザンビア共和国\_\_533\_\_69.8\_\_Z\_\_D13750, 29P)

1. 従前のCold Storage Board Act及びCold Storage Board of Zambia(Establishment)Actに代えて, 新ザンビア冷蔵委員会法としたもの。

2. 内容は, 5部39条で, 次の通り。

第I部	序言	1 ~ 2条
第II部	委員会の設置	3 ~ 9 "
第III部	委員会の機能, 権限及び任務	10 ~ 14 "
第IV部	資本条項	15 ~ 26 "
第V部	一般条項	27 ~ 39 "
計 画	委員会の権限	

3. 畜産物の冷凍貯蔵及び流通に関する法律で, Board (委員会) の設置と業務を規定したものの。



# 林業

林業





林業

番号	文 献 名	刊 行		整理番号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	Useful trees of Zambia for the agriculturist	土地・天然資源省	72-	533 88.7 F D01490	-
2	Annual report of the Forest Department for the year 1973	"	76-	533 88 Z C01117	-
3	Useful trees of Zambia for the agriculturist	"	85-	533 58 F D13763	-
4	ザンビア共和国豆炭生産計画事前調査報告書	鉦計工	85.2	533 68.5 MPI 12803	-

Useful trees of Zambia for the agriculturist ( 47\_\_土地・天然資源省\_\_533  
\_\_88.7\_\_F\_\_D01490, 126P )

1. 英文。農業部のスタッフ，ザンビアの農民のために作成したとある。
2. 1962年刊行の“ Fifty Common Trees of Northern Rhodesia ”及び1968年刊行の“ Fifty Common Trees of Zambia ”（何れも林業部刊行）によったもの。
3. 内容は：  
ザンビアにおける植生の型  
樹木の地方名  
植物学術語集  
樹木の学名  
地方名の索引  
イントロダクション  
第Ⅰ章 果樹  
第Ⅱ章 飼料木  
第Ⅲ章 用材用木  
第Ⅳ章 生態学的に重要な樹木
4. 果樹（日本で言う定義と異なり，実が食用になるものを指している。）は，18樹種，飼料木は11樹種，用材用木は14樹種，生態学的に重要な樹種は，10樹種が収録されている。計53樹種となる。
5. 見出し語は学名で，地方名，樹木の状況，生育地，分布，用途を記述し，花，葉，及び実の図版がある。

Annual Report of the Forest Department for the year 1973(51\_\_ザンビア土地・  
天然資源・観光省\_\_533\_\_88\_\_Z\_\_C01117, 42P)

1. ザンビア政府土地天然資源観光省の林業部の1973年の年報, 英文。

2. 目 次

第I章 序言

第II章 林業政策

第III章 法律事項

第IV章 森林エステート

第V章 森林及び植林の管理

第VI章 森林保護

第VII章 木材加工及び貯木

第VIII章 林産物流通

第IX章 森林研究

第X章 普及事業

第XI章 養蜂

第XII章 Industrial Plantations Project\_\_該当ページ白紙のため不明

第XIII章 開発

第XIV章 スタッフ及び訓練

第XV章 財政

第XVI章 生産と販売

第XVII章 雑

付 録

3. 要 点

- 1) 林業部の事業年報であり, 行った事業の報告が中心。
- 2) 数表は少ない。

Useful trees of Zambia for the agriculturist(60\_\_土地・天然資源省\_\_533\_\_58\_\_  
\_\_F\_\_D13763, 126P)

1. 1972年刊行の、同名の文献の再刊であって、内容は、完全に同じである。
2. 内容は省略

ザンビア共和国豆炭生産計画事前調査報告書(60.2\_国際協力事業団\_533\_68.5  
\_MPI\_12803, 91P)

1. 経緯:

- 1) ザンビアでは燃料として、木炭、もしくは薪木を使用しており、森林資源の枯渇が危惧されている。
- 2) マンバ炭鉱で廃棄されている粉状炭を活用し「豆炭」をつくる研究を、同国の、National Council for Scientific Researchが行ってきた。
- 3) 59年9月、アフリカ協会に、フィージビリティ調査、パイロットプラントの無償供与、パイロットプラントの運営、豆炭・コンロの製造技術の技術協力の可能性を打診してきた。
- 4) 外務省に協議したところ、先ずフィージビリティ調査を行い、結果により、次の段階を考えることになった。

2. 目的: 要請内容の確認, 及びS/Wの協議・署名

3. 日程及び団員:

- 1) 日程: 昭和59年12月9日~25日
- 2) 団員: 武田慶一(団長JICA), 高倍宜義(外務省), 富永潤一(通産省), 丸山敏彦(北海道), 岩城剛(愛知学院大), 渡辺穰二(海外コンサルティング協会), 千村和弘(JICA), 十郎正義(JICA)

4. 要約:

- 1) S/Wは署名された。
- 2) NCSRは、小規模機関で、本件の運営は難しい。事業体は別途考える。
- 3) 原料産出量、性状分析については、本格調査が必要。
- 4) 輸送、結合剤、コンロ用の土等も調査を要する。  
等、今後の調査の必要性が強調されている。



水 産

水

産





水 産

番号	文 献 名	刊 行		整理番号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	A scientific with English and Zambian languages classification of Zambian fish species:an extract from fisheries statistics	中央統計事務所	77-5	533 59.7 Z D01348	-
2	Department of Fisheries annual report 1975	土地・天然資源・観光省	77-	533 89 Z C01113	-
3	Republic of Zambia, Fisheries statistic, 1971	中央統計事務所	77-	533 89 Z C01109	-
4	Fisheries statistic(Natural Waters), 1972, Vol II	"	81	533 89 Z D01883	-

A scientific with English and Zambian languages classification of Zambian fish species(52.5\_\_中央統計事務所\_\_533\_\_59.7\_\_Z\_\_D01348, 30P)

1. 英文。“An extract from Fisheries Statistics(Natural Waters)1971 Annual Report”からの抜粋という副題がある。
2. ザンビアの淡水で見出された魚種の分類で、学名、英名、Bemba名、Lozi名、Tonga名により分類してある。  
ザンビアにおける魚種の完全な分類の最初の試みであると述べている。
3. 属名、学名、英名、地方名、言語（ザンビア内の語名）、魚名、今までに知られた最大の体重という順の表になっている。
4. 末尾に、主要な湖の魚種名リストがある。

Department of Fisheries Annual Report 1975(52 土地・天然資源・観光省  
533 89 Z 0 01113, 23P)

1. 英文。漁業部の年報。
2. 内容は：
  - 第Ⅰ部 インTRODクシヨN
  - 第Ⅱ部 漁業研究
  - 第Ⅲ部 養魚
  - 第Ⅳ部 訓練
  - 第Ⅴ部 普及及び開発
  - 第Ⅵ部 開発プロジェクト付属資料及び表
3. 16Pに、開発プロジェクトが掲げてある。
  - 1) 国営のプロジェクト：漁具開発、研究、訓練及び漁業開発
  - 2) 県営のプロジェクト：Luapula Central, Southern, Western, Copperbelt, North-Westernの5県に分けて記載がある。  
いずれも、建物の建設等ばかりで、内容に乏しい。
4. 結論：各種の事情下で、57,426トンの漁獲があげられたのは好結果だといっている。

Republic of Zambia\_Fisheries Statistics,1971(Natural Waters)Volume 1.

(中央統計事務所,52.4\_533\_89\_Z\_C01109, 93P)

1. ザンビアの漁業統計, 英文。

2. 目 次

序言及び目次

第1章 序論

第2章 調査方法

第3章 結果の要約

諸表\_\_ザンビア全体及び主要7地域の数表が44表。

付録\_\_I~VII

3. 要 約

1) ザンビアの漁業はすべて淡水漁業である。

2) Bangweulu, Kafue, Kariba, Lukanga, Mweru-Luapula, Mweru-Wa-Ntipa, Tanganyikaの4地域が漁業地域である。

3) 1971年, 生鮮魚34,079tを漁獲した。その74%は北部及びルアプラ県の漁獲量である。

バングウェウル湖が第1位で24%, これにタンガニイカ湖, ムウェルルアンブラ, カフエ河及びムウェル・ワ・ヌティパが続く。

4) 6~11月が漁期で, 月平均3,000トン以上である。

5) 輸入は7,160tで, 干魚又は缶詰であり, タンザニアからの乾燥カペンタが77%を占める。マラウイ, 日本, イギリスからの輸入が16%になる。輸入金額は2.5百万Kである。

6) 乾魚量で1,173tがバングウェウルから, 銅山地帯に売られる。

7) Tilapia Mosambica及びTilapia Melanopleura種が60%を占める。

8) その他各地域ごとの説明がある。

Fisheries Statistics 1972(Natural Waters)Volume 11(56.4\_\_中央統計事務所\_\_  
533\_\_89\_\_Z\_\_D01383, 103P)

1. 英文。本編はシリーズの第10番目のもの。第1巻は1978年12月に1972年の生産、漁具、販売の統計であった。  
本編は、魚種の組成が入っている。
2. 内容は、Kafue川, Kariba湖, Lukanga沼, Mweru-Luapula湖, Mweru-wa-Ntipa湖, Tanganyika湖の6水域に分け、魚種別、月別の漁獲量統計を示している。国全体の集計はされていない。



一

般

一

般





一般

番号	文 献 名	刊 行		整理番号	
		部 課	日付	資料室	農計部
1	経済協力国別資料 ザンビア	外務省	81-3	R533 36 G A30774	-
2	ザンビアに対する技術協力について (未定稿)	地域	82-	533 36 PLC 13378	528 82-2
3	経済・技術協力国別シリーズ・ザンビア	地域	84.3	533 36 PLC 10634	-
4	ザンビアの農業 - 現状と開発の課題	AICAF	86-3	533 81 K A09105	-

経済協力国別資料，ザンビア(56.3\_外務省\_R533\_36\_G\_A11998, 66P)

1. 外務省の中近東アフリカ局・経済協力国が作成した資料。
2. 第Ⅰ章 経済社会の現状と問題点，第Ⅱ章 経済開発計画の方向，第Ⅲ章 主要援助国及び国際機関の援助，第Ⅳ章 わが国との関係，の4章から成る。
3. 第Ⅰ章の2. 経済の動向に，
  - 1) 白人プランテーション農業と，ザンビア人小農の二重構造がある。
  - 2) 農業開発が進まず，食糧自給ができず，プランテーション農場，国営農場も，白人労働者の流出，専門家不足，経営不効率で生産が上がらない。
  - 3) 農業部門は名目17.6%の成長を見たが，実質ベースでは伸びがない。
  - 4) 就業構造では，農林水産業は14.6%である。
  - 5) 農林水産部門はGDPの14.6%で，前年より減った。
  - 6) 1979年は天候不順(77/78は以上降雨，78/79は乾魘)による。
    - (1) メイズは主食で，主要農産物だが，輸入依存である。天候と低い生産者価格が原因である。
    - (2) 米は北部，ルアプラ地方，西部の小農に作られている。78/79年2.7千トンである。
    - (3) 小麦は，消費は115万トン，小農は灌漑できないので，不かんがい向けの小麦の生産拡大が進められている。
    - (4) その他，落花生，砂糖きび，タバコ，ワタの記述がある。
    - (5) 畜産は低迷し，林業では，森林は国土の9.5%を占めるが，GDPでは3%にならない。水産は'73~'76の間に52千トン→55千トンへやや伸びた。
  - 7) 農林水産資源は恵まれている。
  - 8) 耕作可能地32百万ヘクタール中，灌漑可能地は1~10百万haと推定されるが，現在では1万haにすぎない。
  - 9) 食糧自給拡大が重要である。
4. 第Ⅳ章には，我が国の協力があるが，KR以外の日本の農林水産協力は，この時点では存在していない。

ザンビアに対する技術協力について(未定稿)(57. 国際協力事業団企画部 農計部  
番号528\_82\_2, 49P)

1. 企画部の作成した業務参考資料。
  2. 目次
    - I ザンビアの一般概況(5~9項に農林水産の記述)
    - II 経済開発計画の方向
    - III 対ザンビア援助(5~6項に日本の援助の記述)
    - IV 今後の日本の技術協力の進め方について(案)
- 参考資料
3. 農業等の概況は、数表に註を付した程度。
  4. 経済開発計画の方向は、第3次、第2次5ヵ年計画の数字。
  5. 対ザンビア援助では、71~80年累計1,392.1百万ドル中、日本は、87.7百万ドル。  
英、米、スウェーデン、西ドイツ、日本、カナダ、オランダ、ノルウェー、フィンランドの順となっている。  
日本のODA87.7百万ドル中、81.3百万ドルは有償資金、6.4百万ドルが技協、0.01が無償資金となっている。  
技協の中では青年海外協力隊のウエイトが高い。40~56年度に農林水産の専門家派遣はなく、研修員受入れは2名である。協力隊の農水関係は、166人中36人である。
  6. 今後考えられる案件として、次の記述がある。
    - 1) 農業開発の個別長期の専門家派遣
    - 2) 職業訓練センター(農業機械が含まれている。)
    - 3) 大学及び研究機関への協力(個別からプロジェクトへ)
    - 4) エネルギー賦存状況調査と長期エネルギー計画作成(開発調査)

経済協力国別シリーズ・ザンビア(59.3 国際協力事業団 533 36 PLC 10634, 29P)

1. 国際協力事業団企画部地域課の作成資料。
2. 目 次
  1. 経済・社会開発計画概要
  2. 経済・技術協力の推移
  3. 主要援助国・国際機関による援助の実績と特徴
  4. 我が国の経済・技術協力実施状況
3. 見やすい資料であるが、外務省作成のものより詳細を欠く。
4. 日本の協力では、農林水産関係では、次のものがあげてある。
  - 1) 農・畜産技術協力プロジェクト・ファインディング
  - 2) 穀物倉庫建設計画
  - 3) カンビロンピロ・ステートファーム開発調査
  - 4) 食糧増産援助（無償）
  - 5) KR食糧援助（無償）
  - 6) 漁業振興計画基本設計
  - 7) 農業輸送力増強（無償）
  - 8) 農業技術普及強化計画（無償）
  - 9) ザンビア大学獣医学部設立（無償・プロジェクト協力）

（註（ ）がつけてないものは開発調査）

ザンビアの農業\_現状と開発の課題\_(61.3\_国際農林業協力協会\_533\_81\_K  
\_A09105, 73P)

1. 国際農林業協力協会(AICAF)の「海外農業開発国別研究」シリーズのザンビア編。
2. 小倉充夫氏(津田塾大)が主査となり, 清家邦彦(住友化学\_元青年海外協力隊員), 児玉谷史朗(アジ研), 勝 泰彰(元青年海外協力隊員), 小竹康史(在ザンビア大使館)の分担執筆。
3. 第I章 ザンビア経済と農業 第II章 農業生産(畜産も含まれている。) 第III章 農業発展の技術的諸問題 第IV章 農業発展の制度的諸問題 第V章 農業開発協力の現状と方向, の5章から成る。  
第V章の2に, 日本の農業協力 3に, 農業開発協力の問題点と課題, 4に, 日本の農業協力の課題と提言が含まれている。  
(註 下線を施した部分は, 本報告書の特徴で, 他の資料に見られないものである。)
4. 第V章の4には, 複合プロジェクトの確立, ODAの質の向上, 及び中~長期の援助計画を提言している。
5. また, 第II, III章も, これだけ詳細なものはほかにはない。
6. ザンビア農業については, 必読の資料である。





JICA

